

令和2年3月19日
古賀市長 田辺 一城

児童館・児童センターの開館について

古賀市立児童館は、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月31日まで臨時休館としていましたが、子どもたちの居場所を確保することを目的として、下記のとおり前倒して開館します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、従来の児童館の利用とは異なる点もありますが、主旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 対象期間等

期 間：令和2年3月25日（水）から

開館時間：10：00～17：00

（13：00～13：30は「館内集中換気・消毒作業」のため、一時的に閉館しますので、ご協力をお願いします。）

2 対象施設

- ・米多比児童館（月曜休館）古賀市米多比1109-2 TEL946-3642
- ・千鳥児童センター（月曜休館）古賀市千鳥三丁目3番7号 TEL942-1244
- ・ししぶ児童センター（火曜休館）古賀市日吉三丁目14番1号 TEL942-6628

3 利用にあたって

- ・体調の悪い方や体温が平熱より高い方などの入館をお断りします。
- ・感染症対策（マスク着用、手洗いなど）を各自でお願いします。
- ・館内での食事は禁止します。（水分補給は可能です。）
- ・感染症予防の観点から指導を行うので、児童館職員の指示に従って下さい。

4 感染症予防の観点から利用を中止とする室並びに遊具等

- ・密閉される音楽スタジオ（防音室）（千鳥児童センター）
 - ・ボルダリングの利用禁止（ししぶ児童センター）
 - ・乳幼児用の玩具やボードゲーム等の貸し出しを制限します。
 - ・乳幼児と保護者を対象とした事業、児童生徒向けのイベントは中止します。
- （*子育て相談などは実施します。）

*古賀市内において感染者が出る等、状況の変化によって、対応を変更する場合があります。

〈問い合わせ先〉

古賀市教育委員会 青少年育成課
TEL092-942-1172